

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西ノ島町「産地振興型」産業観光振興による担い手育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡西ノ島町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡西ノ島町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

西ノ島町の人口は、昭和 25 年度の 7,463 名をピークに減少を続け、平成 27 年 12 月末現在では 2,972 名と半数以下に落ち込んでいるのが現状である。

また、高齢化率においては、42.8%と全国平均を大きく上回っている。

漁業、畜産業、観光業の主要産業においても、平成 17 年度国勢調査における 3 産業への就業者数 448 名が、平成 22 年度国勢調査では 375 名と 16%あまり減少している。

このままの状況で推移すれば、平成 37 年度の人口は 2,500 名を割り込み、高齢化率も 52%にまで達することが予測される（RESAS 将来人口推計）。

この状態では、産業・医療・福祉・文化・教育等あらゆる場面での担い手不足が深刻化し、ひいては、行政サービスの維持、集落の存続さえも危ぶまれる状況である。

また、西ノ島町の産業の筆頭である漁業においては、魚価の低迷や漁獲量の減少を原因として、漁業者の所得向上のためには、これまでの安い単価を水揚量でカバーする手法から、漁獲物ひとつひとつの価値を高めていく必要に迫られている。

こうした状況に対して、西ノ島町では、水産物をはじめとした資源を有効活用した特産品開発を通じた雇用の創出を図り、若年層の定住に繋げるとともに、漁業を就業者にとって魅力ある産業として転換を図っていくことが人口減少問題の解決を目指す上で、喫緊の課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

第5次総合振興計画に掲げる島内に住む人が住み続けたい、島外の人が行ってみたいと思える魅力ある島である「人の集う島」の実現に向け、観光分野での世界ジオパークを活かした外国人観光客向けのメニュー開発や漁業・畜産分野での新たな特産品の開発等を行い、島に住む人々がそれぞれの分野で担い手として活躍し、雇用拡大、新たな雇用の創出につながる好循環の構築を図り、UIJターンによる若年層の定住については、西ノ島町の人口減少抑制を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
海藻類加工品売上高(千円)	0	0	20,000	25,000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
海藻類加工品売上高(千円)	30,000	40,000	115,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

漁業や畜産の基礎となる漁場や放牧場の生産力向上や観光業における新たな旅行メニュー開発を通じた観光客数の増加を図ることで、新規就業者にとって魅力ある産業として転換を図るとともに、未利用資源である海藻類を活用した新たな加工品の開発及び既存水産物加工品の製造体制強化の2点を軸に新たな雇用を創出し、それらを含めた漁業、畜産、観光業の主要産業への新たな形態の働き方を提案、促進することで、若年層の定住及び産業への就業者不足の解消に繋げ、産業の強化を図る。

また、新たな定住希望者については、住宅や島での生活を短期的に体験できる施設を整備することで、生活基盤を準備し、島外からも安心して定住できるように受入体制を整える。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

西ノ島町

② 事業の名称：

西ノ島町海藻類処理加工施設整備事業

③ 事業の内容

未利用資源である海藻類を活用した加工品の開発、製造、販売を行う加工施設の建設を行い、海藻類加工品をビジネスとして確立することで、新たな雇用の場を創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成30年度の運営開始に向けて、現在学術機関及び関連企業と協力のもと販路の選定を行っている。

運営開始までに、販売先を決定し、自律的な運営を目指す者とする。

【官民協働】

西ノ島町は、官民共同で海藻類加工プロジェクトを立ち上げ、その取りまとめを行うとともに、事前調査及び加工施設の建設を事業主体となって実施し、民間事業者が、海藻類加工プロジェクトに参画し、企画段階から主体的に取り組むとともに、加工施設の運営に必要な資格、人材の確保を主体となって実施し、加工施設建設後は独立した経営を行う等、共同で事業の実施を行う。

【政策間連携】

人材と各産業とのマッチングを図ることや、産業観光の振興による将来的な新規就業者の確保、移住者の住まいの確保等に一体的に取り組む

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
海藻類加工品売上 高(千円)	0	0	20,000	25,000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
海藻類加工品売上 高(千円)	30,000	40,000	115,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

平成30年6月に、実施状況及び成果について、JFしまね、JAしまね、西ノ島町観光協会、山陰合同銀行、西ノ島町議会、地域住民等で構成される西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて、KPIの達成状況をもとに点検・評価を行い、達成度が低い場合は、事業内容の見直しについて内容を検討し、実施する。

【外部組織の参画者】

西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて検証を行い結果報告をまとめる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 312,800千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 人材活用センター（仮称）事業

事業概要：

漁業、畜産業、観光業の主要産業を中心にそれぞれの繁忙期において季節的な人材不足が発生していることから、そうした短～中期の雇用先と雇用を求める人材のマッチングを行う人材活用センター（仮称）を設置し、雇用先においては人材不足の解消を促す。

また、人材側においては、新たな働き方の提案とするとともに、多様な業種を比較的手軽に経験できることで、将来的な新規就業者候補として育てることができる。

さらに、主要産業の産業観光メニュー（期間を限定した住込みでの旅館業従事等）を用意することで、旅行者を対象に気軽に離島の生活や産業を体験してもらうことで、将来的な新規就業者の確保や地域の情報発信に繋げる。

実施主体：西ノ島町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(2) 離島漁業再生支援事業

事業概要：

漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関して、集落での話合いをもとに、種苗放流等の漁場の生産力向上に関する取組や新規漁法の開発・高付加価値化等の漁業の再生に関する実践的な取組を実施することで漁業の再生を図る。

実施主体：西ノ島町全域集落

国の補助金：離島漁業再生支援交付金

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

(3) 放牧場整備事業

事業概要：

西ノ島町内の公共放牧場について、新規就業や既存農家の事業拡大の機運の高まりを受けて、隔障物や草地の整備を行うことで、放牧基盤の強化を行う。

実施主体：西ノ島町
国の補助金：草地畜産基盤整備事業
事業期間：平成 27 年度～平成 30 年度

(4) 定住促進空き家活用事業

事業概要：

定住希望者の受入体制を整備するため、町内の空き家の改修を行う。

実施主体：西ノ島町

国の補助制度：U・I ターン住まい支援事業

事業期間：平成 28 年度～平成 31 年度

(5) モデルハウス整備事業

事業概要：

定住希望者が定住前に、実際の地域での生活を体験することで、定住に向けたより明確なイメージをもってもらふこと、移住後のギャップを軽減することを目的とする、体験施設を整備する。

実施主体：西ノ島町

国の補助制度：社会資本整備総合交付金

事業期間：平成 28 年度～平成 33 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年 3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、西ノ島町において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

【外部組織の参画者】

西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて検証を行い結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
海藻類加工品売上 高(千円)	0	0	20,000	25,000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
海藻類加工品売上 高(千円)	30,000	40,000	115,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、西ノ島町が毎年度末時点で西ノ島町ホームページにより公表を行う。